

木曾川周辺整備（前渡地区）基本計画修正

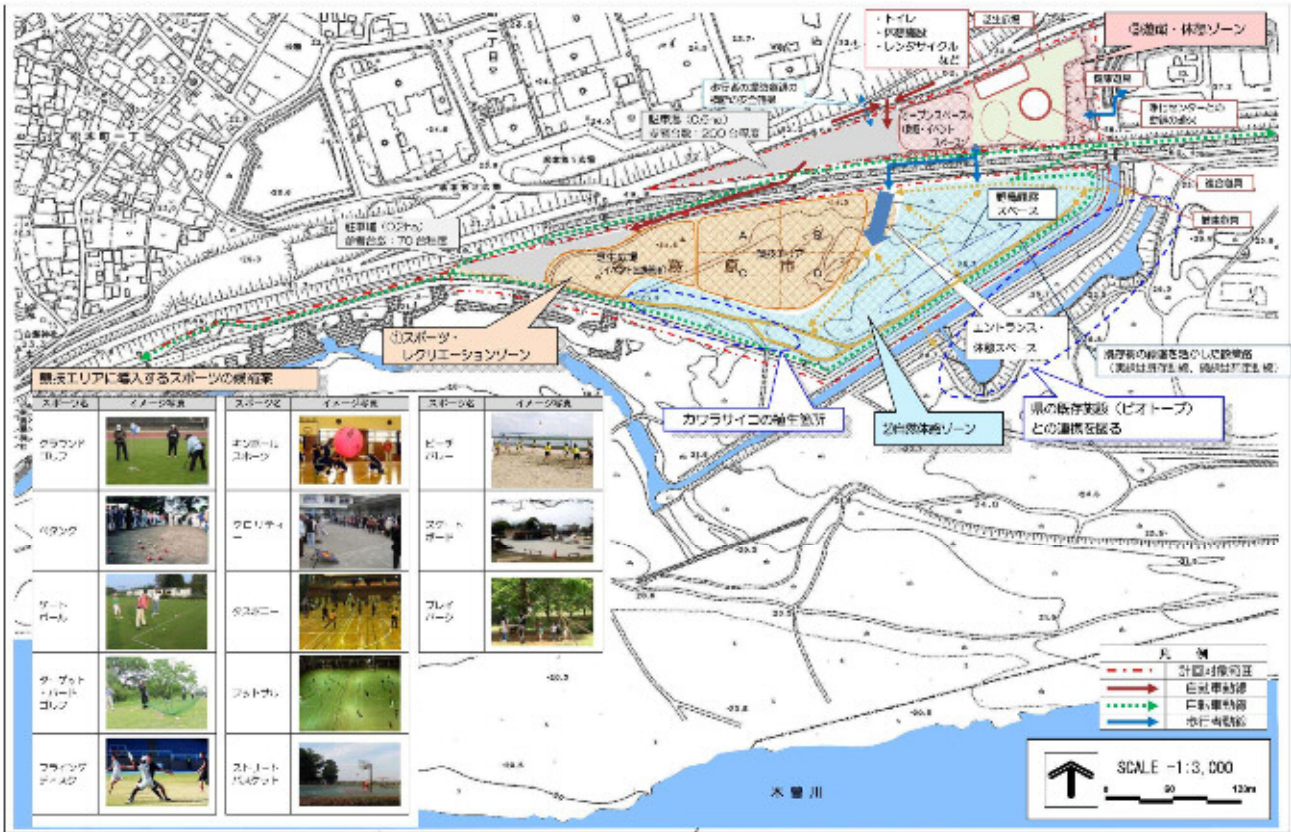
<概要版>

令和3年3月

各務原市

1. 過去の取り組みの振り返り (H26 年度 基本計画)

■木曾川河川敷 基本計画案



木曾川河川敷 基本計画図



1. 過去の取り組みの振り返り（H26年度 基本計画）

（1）基本計画策定委員会（2回実施）の参加委員とその実施状況

木曾川河川敷整備基本計画策定委員会 委員名簿

分野	所属	氏名
1 学識経験者	名古屋市立大学 名誉教授	瀬口 智夫
2 観光関係団体	各務原市観光協会 会長	長縄 博光
3 PTA連合会	各務原市PTA連合会 会長	加藤 琢磨
4 スポーツ関係団体	各務原市体育協会 代表	横山 治之
5 高齢者団体	各務原市シニアクラブ連合会 会長	尾関 克明
6 商工会議所	各務原市商工会議所 専務理事	栢崎 藤和
7 漁業関係団体	木曾川長良川下流漁業協同組合 組合長	奥村 和昌
8 自治会連合会	那加自治会連合会 会長	小島 秀雄
9 自治会連合会	鞠沼自治会連合会 会長	山本 直
10 自治会連合会	蘇原自治会連合会 会長	川島 勝弘
11 自治会連合会	稲羽川島自治会連合会 会長	市原 宗一
12 地元自治会長	稲羽東自治会連合会 会長	足立 善昭
13 関係行政機関	木曾川第一出張所 所長	清井 佳治



（2）ワークショップ（2回実施）の参加者とその実施状況

※ワークショップ参加者は、地元自治会公募の住民 13~14名



1. 過去の取り組みの振り返り（H26 年度 基本計画）

<今後の課題>

○飲食店、商業施設等の民間活力の活用についての実現可能性の検討

- ・都市公園法第5条 設置管理許可制度の活用

○木曾川へのアクセス動線の確保、眺望の確保の検討

- ・国への河岸までの散策路の整備、河畔林の管理、除草管理などの働きかけ
- ・散策路整備のための河川用地占用の可能性検討

○バーベキュー場、キャンプ場、レンタサイクル場等を設けた場合の管理手法検討

- ・指定管理者制度の導入
- ・都市公園法第5条 設置管理許可制度の活用
- ・公園ボランティア制度の導入

○安全な堤防道路の横断方法についての検討

- ・横断歩道の設置
- ・道路のカラーリングによる交通事故対策

○近隣のバーベキュー場、パークゴルフ場とのアクセスや連携についての検討

- ・安全な堤防道路の横断方法の課題解決が必要

○堤防道路の騒音低減についての検討

- ・国への堤防道路への低騒音舗装敷設の働きかけ

○木曾川サイクリングロードとの連携についての検討

- ・木曾川上流に向けてのサイクリング動線の検討

2. 基本計画策定後の公園・河川行政に関する動向の変化

基本計画を策定した平成26年度以降において、国土交通省の主導のもと公園や河川に対する行政動向が大きく変貌を遂げ、公園や河川敷といったオープンスペースについては、民間事業者や地元住民と連携を図り、公共インフラ維持のための財政負担を軽減しながら、だれもが有効に活用でき、空間自体の質を高めていく方向性にシフトしつつあります。

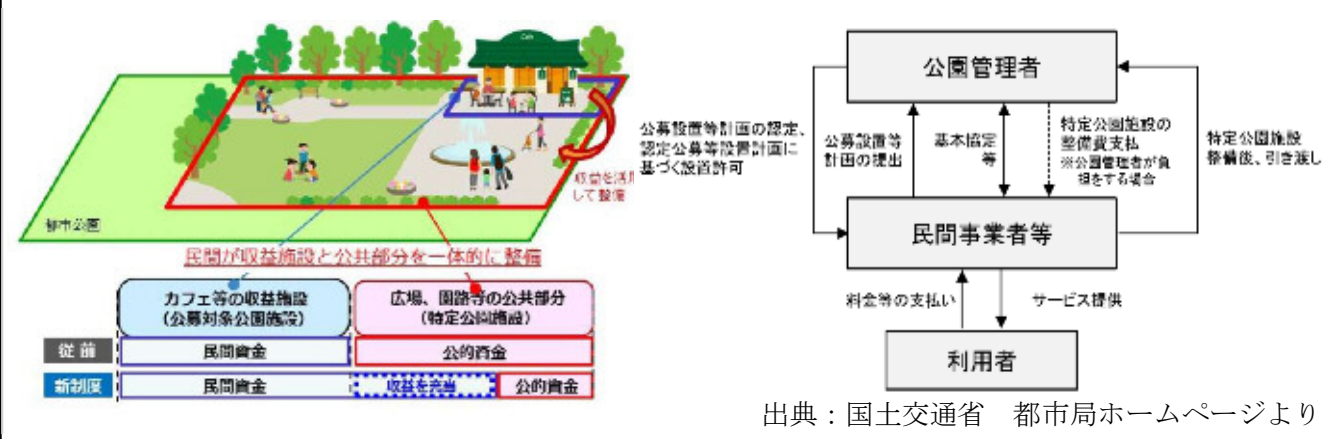
近年では、各務原市周辺の近隣都市においても、こうした制度を活用して民間投資やノウハウを活用しながら事業運営を行っている公園や河川敷がみられるようになってきました。

計画地において、民間活力の活用が可能な制度としては、**Park-PFI (P-PFI) 制度**や**かわまちづくり支援制度**などが候補として挙げられます。

2. 基本計画策定後の公園・河川行政に関する動向の変化

Park-PFI(P-PFI)制度 とは何か？

P-PFI 制度は、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度であり、都市公園に**民間の優良な投資を誘導**し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、**都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上**を図る新たな整備・管理手法です。



かわまちづくり支援制度 とは何か？

かわまちづくり支援制度は、河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、**民間事業者**及び地元住民と河川管理者の連携の下、**河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成**を目指す取り組みです。

【 支援制度による支援 】

- <ソフト対策>**
優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント広場やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援
- <ハード支援>**
治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

【 活用例 】



【 申請に関する手続フロー 】



【登録の条件】※229地区登録(令和2年3月時点)

- ①地域の創意としての「知恵」を活かした計画を対象
- ②活用方策が地域において明確となっているものを対象
- ③施設の維持管理に地域の協力が得られるものを対象

出典：国土交通省 水管理・国土保全局ホームページより

3. 計画地を対象とした民間企業ヒアリングの実施とその結果

当該公園計画地においても、前述の事例のような民間活力の導入可能性を判断するために、このような公園等において公民連携事業に参画した実績のある民間企業を中心に、令和元年～令和 2 年度にかけて、**企業ヒアリングを実施**しました。

その結果、当該計画地に対して**興味・関心の高い民間企業が幾つか存在**したことから、こうした企業が事業展開や参画のしやすい下地となるように基本計画内容を見直す必要性が生じました。

高い興味・関心を示した民間企業からは、**この地で展開が可能な施設**として、**温浴施設**や、**カフェ・物販**のほか、**サイクリング拠点**や**BBQ**、**キャンプ施設**等が候補として挙げられました。

計画地に対する興味・関心等、民間企業へのヒアリング結果の概要

ヒアリング先民間事業者業態	計画地への興味・関心	展開可能な施設など
建設業(県内木造建築業)	◎	○ 温浴施設(温泉水でなくて可) ○ カフェ ○ 休憩所
リサイクル及び 公共施設メンテナンス会社	○	○ サイクリング拠点 ○ カフェ ○ 農産物や花卉の販売所(道の駅のような) △ BBQ × 市民農園 × レンタルファーム
造園会社(関東地区大手)	△	○ ケータリングカー
造園会社(中部地区大手)	△	○ フリーキャンプサイト ○ BBQ ○ フィールドアスレチック ○ ハンモック × 自転車販売 × レンタサイクル × コンビニ
造園会社(県内大手)	△	○ BBQ ○ オートキャンプ場 ○ グランピング
建設会社(市内地元企業)	△	× カフェ・飲食店
建設会社(市内地元企業)	△	△ 温浴施設 × カフェ・飲食店 ○ レンタサイクル・シェアサイクル
自転車製造業(世界企業)	×	○ レンタサイクル ○ 小物物販 ○ メンテナンスサービス × 自転車販売
自転車販売業(中部地区大手)	×	○ 期間限定のポップアップストア ○ カフェ ○ 自転車整備ステーション ○ 自転車パーツ販売 × 自転車販売 × レンタサイクル
大手コンビニエンスストア	×	△ FC店舗 × 直営店舗
大手アウトドア用品販売業	×	—
デベロッパー系建設リース業	×	—

4. 基本計画の見直しの必要性和その方向性

計画内容を見直す背景として、民間事業者の事業に対する関心以外においても、市政として周辺地域の公共施設との機能重複や周辺自治体との事業連携等にも配慮する必要があります。

① 各務原市総合運動公園の供用開始と機能の差別化



平成 28 年度に勤労青少年グラウンドをリニューアルして各務原市総合運動公園が供用されており、多様なスポーツ活動の受入れに対応するため、スポーツ機能はこの公園へ集約・一本化し、差別化を図る必要があります。

② 各務原木曾川サイクリングコースおよびサイクリング拠点の整備



木曾川沿いには国営木曾三川公園と沿川自治体を中心に広大なサイクリングネットワークが形成されつつあり、これらと連携するかたちで市域においても周辺自治体の施設に見劣りすることのないサイクリングコースと、サイクリングの一大拠点の整備を推進していく必要があります。

上記までの事柄を踏まえ、基本計画のテーマや方針、ゾーニングについて以下のように見直します。

<H26 年度基本計画時のテーマ>

木曾川の自然を体感でき、子どもからお年寄りまで幅広い世代が交流できる河川敷

H26 年度基本計画時の基本方針設定の考え方

- 多様なレクリエーション活動に対応できる場
- 木曾川河川敷の自然を活かし、体感できる場
- 親子や家族、その他様々な人々、世代の間で交流が生まれる場

①スポーツ・レクリエーションゾーン

②自然体感ゾーン

③遊戯・休憩ゾーン

<見直し後のテーマ(案)>

木曾川の自然を体感でき、サイクリングや多様な催しを通じ地域を超えた人々の交流が生まれる河川敷

見直し後の基本方針設定の考え方(案)

- 多様なレクリエーション活動に対応できる場
- 木曾川河川敷の自然を活かし、体感できる場
- 親子や家族、その他様々な人々、**地域**、世代の間で交流が生まれる場
- 各務原木曾川サイクリングコースの一大拠点となる場
- 民間ノウハウを活用した、質の高い憩いの場

①**イベント・遊戯・レクリエーションゾーン**

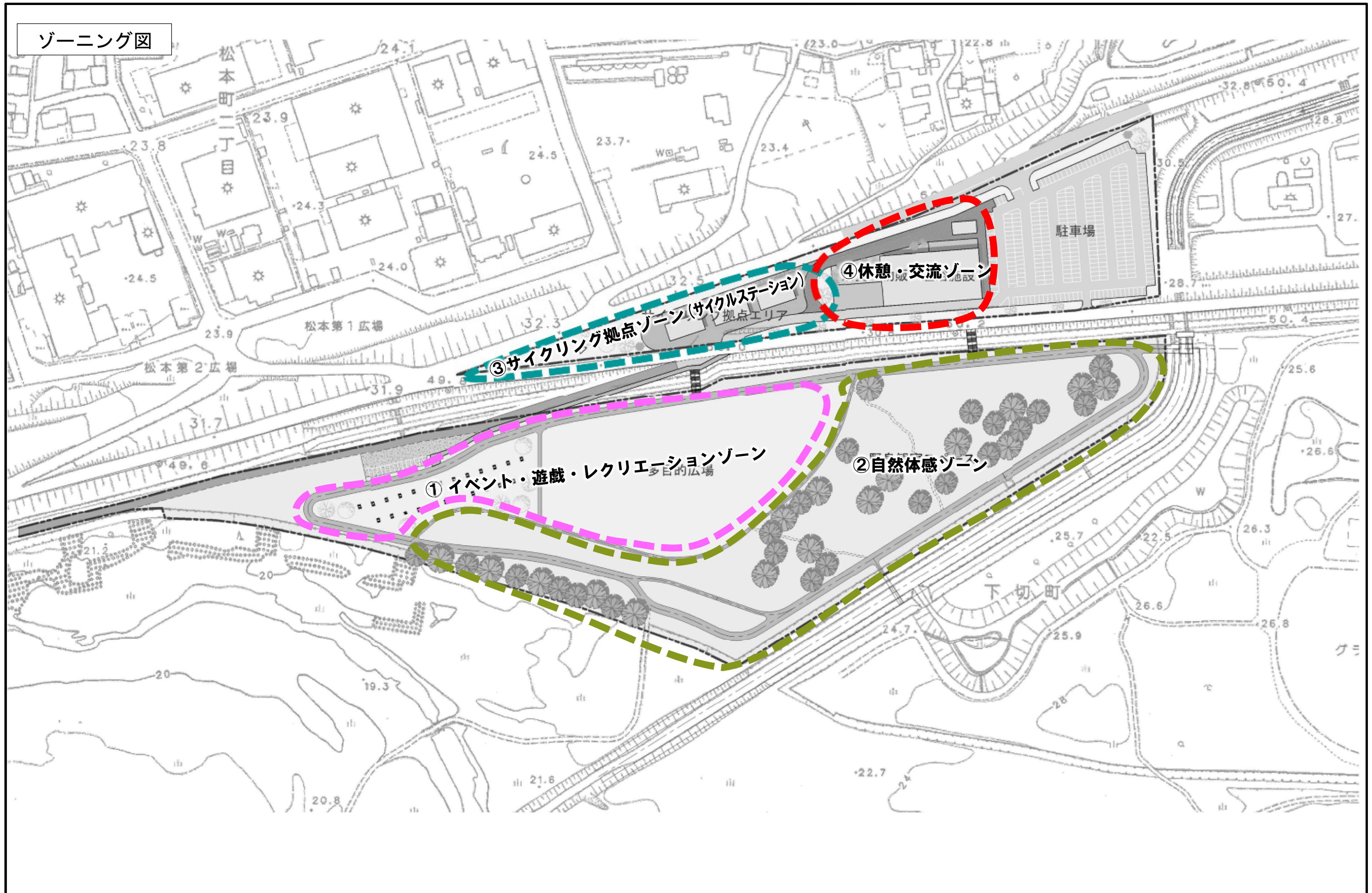
②**自然体感ゾーン**

③**サイクリング拠点ゾーン(サイクルステーション)**

④**休憩・交流ゾーン**

4. 基本計画の見直しの必要性とその方向性

ゾーニング図



4. 基本計画の見直しの必要性和その方向性

■民間活力導入を踏まえた上での基本計画内容の見直しの方向性

木曾川河川敷 基本計画図

■サイクリング拠点の整備例

建物内の休憩スペース



施設周辺及び外観



食堂及び休憩スペース



駐輪スペースや建物外観



① 北側駐車場としていた部分については、遠方からも目に付きやすい場所であるため、駐車場よりもサイクリングステーションや施設案内看板を配置した方が適切だといった意見を多数のヒアリング事業者さまから助言を頂きましたので、**サイクリング拠点エリア**に改める方針と致します。

■飲食・物販・温浴施設の一例

施設外観イメージ



施設内部イメージ(休憩所)



温浴施設イメージ(浴場)



施設内部イメージ(物販)



施設内部イメージ(飲食)



温浴施設イメージ(足湯)



② 物販・イベントスペースとしていた部分については、この地で飲食・物販ができ、サイクリストや来園者に向けた付加価値が高く、長時間滞在できる温浴施設を提案できる事業者さまが確認できたため、**飲食・物販・温浴施設**のエリアに改める方針と致します。

③ 芝生広場としていた部分は、駐車場として用いた方が駐車効率や車の安全な出入り等の面で適切だといった見解を多数のヒアリング事業者さまから同様のご意見を頂きましたので、**北東側に改める方針**と致します。

※ 野鳥観察スペース他、既存河畔林は、地域に根差した生態系や貴重動植物を育むべき場所であるため、**これまで通り**とし、適度に間伐や散策路を整備する程度と致します。

各務原木曾川サイクリングコースを当該地まで延伸整備致します。



④ 河川敷の競技エリア・芝生広場としていた部分については、平成29年度より、近くで各務原市総合運動公園が供用され、近隣でスポーツ向け施設が重複し、地域として似通った施設ばかりになってしまうため、サイクリングイベントに留まらず、グルメイベントやデイキャンプ、フリーマーケット等の様々な用途に使い、多くの賑わい・集客ができ、民間事業者さまの施設の健全な運営に貢献できるような**多目的な広場スペース**に改める方針と致します。(河川区域内であるため、常設の施設は無く、管理運営者の他、様々な組織が多様な催し事に使える場所とします。)

■河川敷の多目的な広場スペースにおける催し事や活用方法の一例



5. 基本計画見直し

■ 飲食・物販・温浴施設のイメージ



■ 駐車場のイメージ



※写真は施設の在り方や使われ方のイメージを共有するためのものであり、各施設の規模・外観や内装、利用方法等を限定するものではありません。(今後、民間事業者と協議を重ね決定する予定)
 ※平面図中における各施設の配置や形状、規模等は、イメージを共有するための想定図であり、これらを確定・保証するものではなく変更が伴います。(今後、民間事業者と協議を重ね決定する予定)



■ サイクリング拠点整備のイメージ



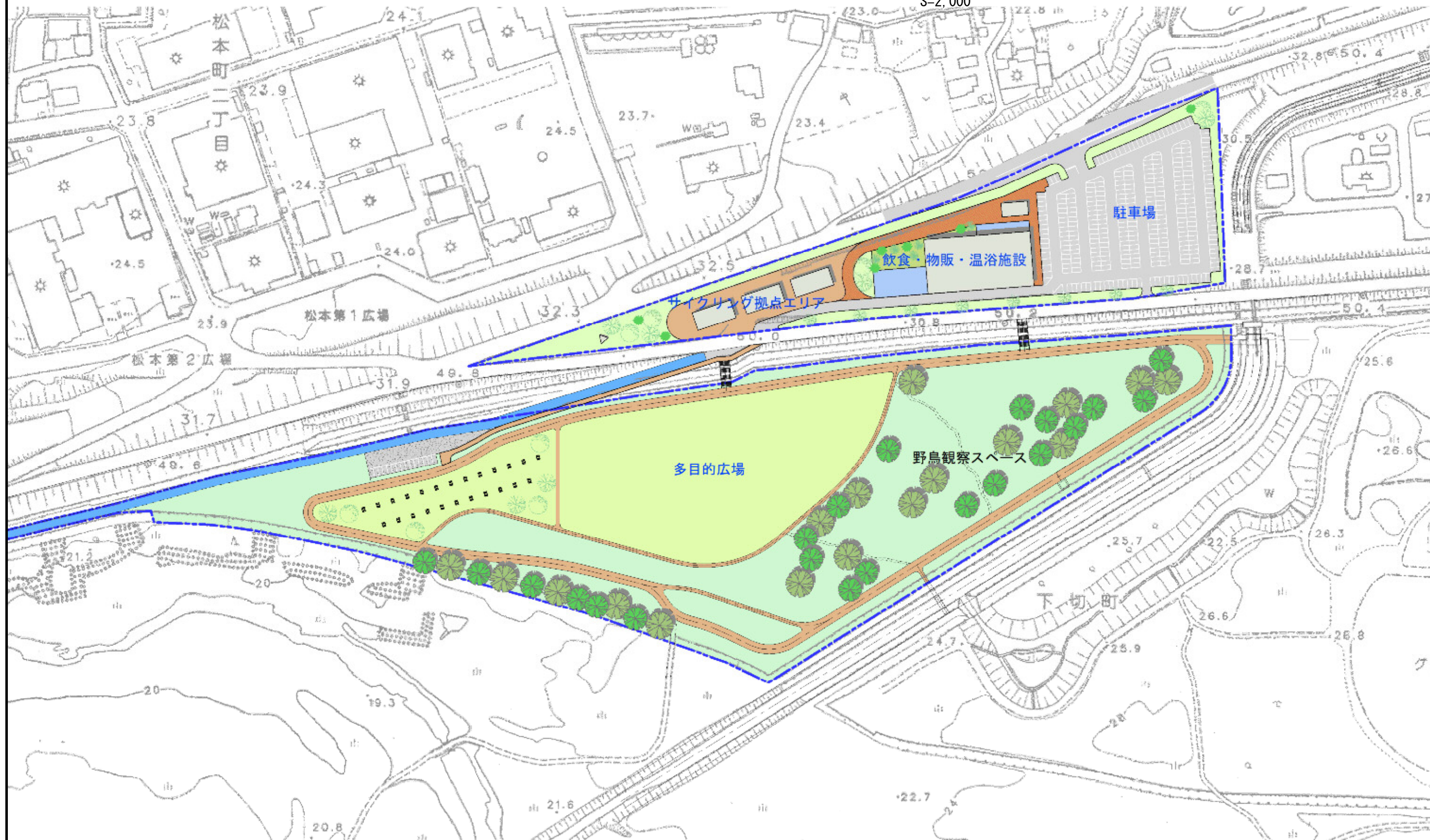
■ 河川敷の多目的な広場スペースにおける催し事や活用方法のイメージ



5. 基本計画見直し

木曾川周辺整備(前渡地区)基本計画平面図(見直し)

S=2,000



※平面図中における各施設の配置や形状、規模等は、イメージを共有するための想定図であり、これらを確定・保証するものではなく変更が伴います。